

電動リモートコントロールベッド

入札仕様書

地方独立行政法人
栃木県立がんセンター

1 購入物品名及び構成内訳

購入物品名は、電動リモートコントロールベッドに係わる付属品等一式を含むもので、ハードウエア、ソフトウエア及び保守サービス並びにこれらに付随する役務提供一式である。具体的には以下の通りである。

電動リモートコントロールベッド 一式

【内訳】

- 1 電動リモートコントロールベッド 30台
- 2 折りたたみベッドサイドレール 60本
- 3 スイングアーム介助バー 6本
- 4 ナースコール中継ユニット 6台
- 5 サイドグリップ 14台
- 6 旧電動リモートコントロールベッド本体搬出・解体・運搬・処分

以上、搬入・据付・配線・調整等に係わるすべての機器を含む。

【設置場所】

機器等は、栃木県立がんセンター本館4階西第4病棟に設置する。

【テスト体制】

稼働させるために必要なテスト等の役務提供は、落札者が行うこととする。

【保守・維持体制】

保証及び保守体制等に関しては別紙1の要件を満たすこと。

【納入期限】

2026年3月31日

2 技術的要求要件の概要

- 1 本件調達物品に関わる性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は後記の項目で示すとおりである。
- 2 技術的要件は必要とする最低限の仕様を示しており、これを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 3 入札機器は、入札時点で製品化されていること。入札機器のうち医療器具に関しては、入札時点で薬機法に定められている製造等の承認を得ている物品であること。
- 4 機器等の搬入、据付工事(配線工事等を伴うものにあっては、当該工事等も含む。)
 - 4-1 指定した設置場所に設置できること。
 - 4-2 あらかじめ打ち合わせの上、設置予定を提出し予定期間内に完了すること。
 - 4-3 指定した場所で調達物品が正常に稼働し医療業務に使用できるよう必要な工事を実施すること。
 - 4-4 搬入、設置工事、調整、稼働テスト等の期間中、これらの作業に起因して病院運営業務に支障が出ないよう必要な措置を講ずること。
 - 4-5 調達物品の搬入・据付・配線・調整に係る経費は供給者の負担で行うこと。
- 5 技術的支援
 - 5-1 機器の使用に関する質問に対する回答・助言が行えること。
 - 5-2 問題発生時における原因調査及び解決が行えること。
 - 5-3 その他、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターが依頼する技術的質問に対する回答、助言が行えること。
- 6 教育・研修支援
当センターが依頼した場合に、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターの関連部門職員に対する教育、研修が行えること。
- 7 その他
日本語の取扱説明書を有すること。

3 性能等・技術的要件

- 3-1 電動リモートコントロールベッドに関し、以下の要件を満たすこと。
- 3-1-1 背、膝、高さの各部位を個別に電動で調整可能であること。
 - 3-1-2 メインフレームの傾斜、背、膝の運動による座位ポジションが取れること。
 - 3-1-3 ベッドの最低床高は250mm以下であること。
 - 3-1-4 手元スイッチの液晶等でベッドの角度、高さをデジタル表示可能であること。
 - 3-1-5 ベッド内臓式センサーにより、患者の4つの動作(起き上がり、端坐位、離床、見守り)を検知しナースコールシステムに通知可能であること。
 - 3-1-6 キャスターは125mm以上の双輪仕様であること。
 - 3-1-7 最大使用者体重は150kg以上であること。
 - 3-1-8 既存のエアマット等を設置する際に電源供給が可能な機能を有していること。
 - 3-1-9 高さ調整時に挟み込みを防止する機能を有していること。
 - 3-1-10 整形外科用ボードが装着可能であること。
 - 3-1-11 背、高さ操作は速度調整(普通→早い)が可能であること。
 - 3-1-12 停電時にも操作可能な機能を有すること。
 - 3-1-13 塗装は2重塗装(電着、粉体)を施してあること。
 - 3-1-14 サイドレールは片側2本、両側4本、片側中央部に差し込みが可能であること。
 - 3-1-15 電子カルテと連動した看護支援システム等との連携(ベッド情報の連携)が可能であること。
 - 3-1-16 ベッド搬送をモーターでアシストする機能を追加することが可能であること。
 - 3-1-17 ベッドのボトムは鋼板プレス加工を施した仕様であること。
 - 3-1-18 手元スイッチは左右足元の3カ所に付け替えが可能であること。
 - 3-1-19 既存のナースコールシステムを改修することなく、接続が可能であること。
- 3-2 折りたたみベッドサイドレールに関し、以下の要件を満たすこと。
- 3-2-1 外形寸法は全長1,453mm、高さ512mm程度であること。
 - 3-2-2 不意の誤操作によるロック解除を防ぐため、ダブルロック機能を有すること。
 - 3-2-3 安全性確保のため、ロックの使用状態を色で識別できる表示機能を有すること。
 - 3-2-4 折りたたみ時における指等の挟みこみを防止するための機能を有すること。
 - 3-2-5 ベッドに取り付けた際のすき間はJIS規格(JIS T9205:2016)を遵守していること。
- 3-3 スイングアーム介助バーに関し、以下の要件を満たすこと。
- 3-3-1 30° 刻み程度で開閉固定が可能であること。
 - 3-3-2 外形寸法は全長1,120mm、高さ520mm程度であること。
 - 3-3-3 誤操作や不意の解除を防止するため、アーム部を固定するストッパー機構を有すること。
 - 3-3-4 付属の固定ハンドル等でベッドへの確実な取り付けが可能であること。
 - 3-3-5 ベッドに取り付けた際のすき間はJIS規格(JIS T9205:2016)を遵守していること。
 - 3-3-6 塗装は2重塗装(電着、粉体)を施してあること。
- 3-4 ナースコール中継ユニットに関し、以下の要件を満たすこと。
- 3-4-1 3-1及び既存ベッドと接続が可能であること。
- 3-5 サイドグリップに関し、以下の要件を満たすこと。
- 3-5-1 3-1に提示する器機と接続が可能であること。
 - 3-5-2 開閉部がないコンパクトな設計で、視界が広くなるように配慮されていること。
 - 3-5-3 ベッドの左右どちらにも、工具なしで取り付け・取り外しが可能であること。
- 3-6 旧電動リモートコントロールベッド本体搬出・解体・運搬・処分に関し、以下の要件を満たすこと。
- 3-6-1 産業廃棄物を処分の完了まで法令に基づき適正に処理すること。

4 その他に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 調達物品が有効に機能するよう、当院が必要と認めた時には教育訓練をおこなうこと。
- 4-2 調達物品を医療業務に使用するにあたり官公庁等から許認可を受ける必要がある場合は、当センターが当該許認可申請を行うにあたり申請書作成等に協力すること。

- 4-3 取扱説明書を2部提出すること。
- 4-4 調達物品(ソフトウェアを含む。)ごとに「名称」「規格」「数量」「定価」「入札価格に対応する内訳金額」を記載した一覧表を提出すること。
- 4-5 本仕様書に記載のない事項については当センター職員と協議の上、実施すること。

以上

